

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年2月21日(2013.2.21)

【公表番号】特表2012-514580(P2012-514580A)

【公表日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2012-025

【出願番号】特願2011-543999(P2011-543999)

【国際特許分類】

A 01 N 59/20 (2006.01)

A 01 N 37/36 (2006.01)

A 01 P 3/00 (2006.01)

【F I】

A 01 N 59/20 Z

A 01 N 37/36

A 01 P 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月28日(2012.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

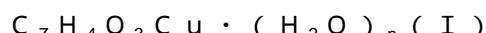
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

殺真菌組成物であつて、

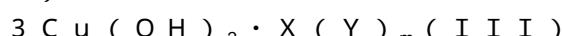
(A) 以下の分子式(I) :



(式中、nは0、1、2又は3を表す)を有するサリチル酸銅と、

(B) 水酸化銅 $Cu(OH)_2$ (II) と、

(C) 以下の式(III) :



(式中、Xは第二銅イオン Cu^{2+} 又はカルシウムイオン Ca^{2+} を表し、Yは塩化物イオン Cl^- 又は硫酸イオン SO_4^{2-} を意味し、mは1又は2の整数である)を有する銅塩とを含むことを特徴とする殺真菌組成物。

【請求項2】

式(I)、(II)及び(III)の前記化合物が、それぞれ0.2:1:0.3 ~ 2:1:3の銅当量比で存在する、請求項1に記載の殺真菌組成物。

【請求項3】

式(I)の前記化合物が1に等しいnを有し、式(I)、(II)及び(III)の前記化合物が、それぞれ0.2:1:0.3 ~ 2:1:3の銅当量比で存在する、請求項1に記載の殺真菌組成物。

【請求項4】

式(I)の前記化合物が1に等しいnを有し、式(III)の前記化合物がオキシ塩化銅 [$3Cu(OH)_2 \cdot CuCl_2$] 又は三塩基性硫酸銅 [$3Cu(OH)_2 \cdot CuSO_4$] であり、式(I)、(II)及び(III)の前記化合物が、それぞれ0.2:1:0.3 ~ 2:1:3の銅当量比で存在する、請求項1に記載の殺真菌組成物。

【請求項5】

銅当量比が1:1:1の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化

銅、

銅当量比が 0.4 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 0.6 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 0.8 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 0.4 : 1 : 1.2 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 0.8 : 1 : 1.2 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 1.2 : 1 : 0.8 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 2 : 1 : 0.3 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 0.2 : 1 : 3 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 0.4 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

、

銅当量比が 1 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 0.4 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + 三塩基性硫酸銅、

銅当量比が 1 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + 三塩基性硫酸銅、

銅当量比が 0.7 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + 三塩基性硫酸銅、

銅当量比が 1 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + ボルドー液、

、

銅当量比が 1 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot H_2O$ + 水酸化銅 + 第二銅カルシウムオキシ塩化物、

銅当量比が 1 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot 2H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅、

銅当量比が 1 : 1 : 1 の、サリチル酸銅 $C_7H_4O_3Cu \cdot 3H_2O$ + 水酸化銅 + オキシ塩化銅

から選択される、請求項 1 又は 2 のいずれかに記載の殺真菌組成物。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の殺真菌組成物と、農学的に許容可能な分散剤、希釈剤、界面活性剤及び / 又は補助製剤化剤とを含む植物衛生製剤。

【請求項 7】

水和剤、顆粒剤、水分散性顆粒剤又は高濃度懸濁液である、請求項 6 に記載の植物衛生製剤。

【請求項 8】

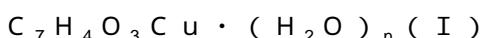
不凍剤又は接着剤を含有する、請求項 6 又は 7 のいずれかに記載の植物衛生製剤。

【請求項 9】

式 (I)、(II) 及び (III) の第二銅塩の三元混合物由来の金属銅の当量パーセント含有量が、3 ~ 50 % の範囲であり得る、請求項 6 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の植物衛生製剤。

【請求項 10】

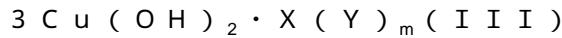
(A) 以下の分子式 (I) :



(式中、nは0、1、2又は3を表す)を有するサリチル酸銅と、

(B)水酸化銅Cu(OH)₂(II)と、

(C)以下の式(III)：



(式中、Xは第二銅イオンCu²⁺又はカルシウムイオンCa²⁺を表し、Yは塩化物イオンCl⁻又は硫酸イオンSO₄²⁻を意味し、mは1又は2の整数である)を有する銅塩とを含む殺真菌組成物の、農作物における植物病原性真菌の制御のための使用。

【請求項11】

農作物における植物病原性真菌の制御のための、請求項2～5のいずれか1項に記載の殺真菌組成物の使用。

【請求項12】

農作物における植物病原性真菌の制御のための、請求項6～9のいずれか1項に記載の植物衛生製剤の使用。

【請求項13】

請求項1～5のいずれかにおいて定義された殺真菌組成物を適用することによる、農作物における植物病原性真菌の制御方法。